

第1分野 地域資源を活かして産業を育てるまち

基本方針2

豊富な森林の保全と活用を図ります

事業年度	令和4年度
責任部長	農林水産部長
責任課長	林務課長
責任課	林務課
主管課・関係課	林務課、建設工務課、契約管財課、高齢福祉課、学校教育課

■施策の概要

施策1: 森林資源の利用促進 【主管課: 農林水産部 林務課】
 路網の整備等により木材生産基盤の強化を図るとともに、森林の集約化や効率的な森林施業の実施等により、持続可能な木材生産体制を構築します。また、公共施設の木造化・木質化を推進するとともに、郡上市産材を使った住宅建築を促進するほか、住宅設備等に木質バイオマス利用を進めるなど、森林資源を活用する取組みを支援します。林業成長産業化を担う「郡上森林マネジメント協議会」の体制強化により、市内森林の一元管理や、素材生産事業者～加工、流通業者～住宅建設事業者の連携強化を促し、森林資源の有効利用を推進します。

施策2: 森林の適正保全・管理の推進 【主管課: 農林水産部 林務課】
 将来目標ごとに区分けされた森林のうち、環境に配慮した森林(環境保全林)においては、伐採や伐採後の確実な更新により森林の適正保全・管理を推進します。災害防止、国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税を活用し、適正な森林整備による災害に強い山づくりを進めるとともに、多様性のある山づくりを目指し、市民生活に潤いを与える快適な森林空間の確保に努めます。

施策3: 山を支える人づくり 【主管課: 農林水産部 林務課】
 子どもから大人まであらゆる世代に山に関心をもってもらうため、市内外の教育機関や企業等と連携を図り人材の育成を進めます。その一つとして児童生徒への林業学習体験・木育推進事業を行うことにより、将来の林業就業者確保を図ります。また、森林技術者の育成に引き続き努めます。

■関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の目標値(上段)					評価年度の達成率	
					(R1)	各年度の実績値(下段)						
						R3	R4	R5	R6	R7		
▶ 1ha当たり林内路網密度	m	ストック	↗	施策1	25.6	25.9	26.2	26.5	26.8	27.1	100.0%	
▶ 郡上市産材を使用した新築住宅着工率(年間)	%	フロー	↗	施策1	47.0	47.0	48.0	48.0	49.0	50.0	129.9%	
▶ 森林情報の集約が完了した大字数	大字数	ストック	↗	施策2	0	10	20	30	40	50	0.0%	
▶ 間伐実施面積(年間)	ha	フロー	↗	施策2	894	920	940	960	980	1,000	87.9%	
▶ 林業就業者数(時点)	人	ストック	↗	施策3	161	160	160	160	160	160	100.6%	

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名	R3決算額(千円)	R4決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R4)					
			a	b	c	d	-	小計
1 森林資源の利用促進	298,723	319,123	12	6	2	0	0	20
2 森林の適正保全・管理の推進	303,022	321,176	1	15	0	0	0	16
3 山を支える人づくり	15,677	8,063	0	3	1	0	0	4
小計	617,422	648,362	13	24	3	0	0	40

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
- b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
- c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
- d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)

【責任部長:農林水産部長】

基本方針に掲げる「豊富な森林の保全と活用を図る」ため、「森林資源の利用促進」、「森林の適正保全・管理の推進」、「山を支える人づくり」の3つの施策を柱として取り組んでいる。令和4年度の施策の成果に対する責任課の評価は、関連する事務事業の状況、指標の達成度の状況を鑑み、概ね妥当と判断できる。

施策2に関連する指標はいずれも目標値を下回り、特に「森林情報の集約が完了した大字数」については、過去2年間実績を上げることができていないが、これは当初、大字ごとに調査を進める方針であったものが、森林管理制度の設立により災害の危険性のある森林から進める必要が生じたためであり、これらの森林については境界の明確化や意向調査、施業プラン作成を実施し森林整備も行っていることから一定の評価はできる。

郡上市は面積の9割を森林が占め、そのうち人工林が約55%となっており、材価の低迷等で所有者の森林への関心が薄れ荒廃が進んでいることから、防災上必要な環境保全林については、森林管理制度により市が管理を行い、森林環境譲与税を活用した森林整備を行うとともに、木材生産林については民間事業者が施業に必要な林道整備、林業従事者の確保等に対する支援等を一層進め、持続可能な木材生産体制を構築していく必要がある。

■施策ごとの評価

施策1:森林資源の利用促進

【主管課:農林水産部 林務課】

評価

B

目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」

利用する時期がきた豊富な森林資源を有効に活用するため、山林から容易に木材が搬出できるよう、大型車両が通れる林道や作業車両が入れる作業道などの路網を整備することが必要です。

豊富な森林資源を有効に活用するため、公共施設を木造化、木質化するとともに、住宅や民間施設においても木造化、木質化など、木のある生活を推進する必要があります。

◎後期基本計画策定時の「目指す姿」

山林に高性能林業機械が入り、伐採搬出が機械化され、効率的に作業が行われているとともに、伐採後の造林現場にも車両で到達することができ、行き届いた山林の管理ができています。

木造建築物を目にすることが多くなるとともに、職場や家庭でも木製品が多く使われ、資源の循環利用を生活に取り込むことができる社会となっています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- 森林整備地域活動支援交付金事業において経営計画作成促進、森林境界の明確化に対する支援を行った結果、森林経営計画作成1800.79ha、森林境界明確化193.6haの計画的な森林整備と境界明確につなげることができた。
- 森林整備推進作業路整備事業において、市内事業者が実施する維持補修に対して補助を実施し、森林整備のために使用可能となった作業路の延長は高鷲地区1路線165mであった。
- 森林資源活用事業において木質燃料ストーブの購入者12件(薪ストーブ7件、ペレットストーブ5件)に対して932千円の補助を行った。
- 郡上市産材住宅建設等支援事業において、市内の住宅着工棟数(参照:県着工新設住宅概報)が減少している中で、新築住宅等に対する補助件数は69件(新築63件、リフォーム等6件)、木材使用量は延べ942.6㎡と、市産材を使用した新築住宅着工率も624%と目標値を上回り、森林資源の活用を促進することができた。
- スマート林業技術等導入支援事業においてICT技術等の導入支援3件(GNSS測量機器、WEB配車管理システム)に対して1,191千円の補助を行った。また、高性能林業機械の導入支援1件(ハーバスター1台、スイングヤード1台)に対して4,983千円の補助を行った。

【課題】

- 民間施業を実施する上で、不在地主の増加等により意向確認の手間、境界の不明確により経営計画策定に支障がある。
- 木材生産推進のための作業路における路盤改修等の要望があるため制度運用を見直す必要がある。
- ストーブ導入は減少傾向にある。また、市内で製造されていないペレットストーブ比率が上がっている。
- 市産材の需要を把握するため、移住定住者も含め、住宅建設支援に関する動向の把握が求められている。
- 森林技術者が減少傾向にあることから、ICT技術等を活用した施業の効率化が不可欠である。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- 今後も間伐等森林整備の促進のため、森林経営計画作成を積極的に働きかけを進める。今後、森林経営計画作成における区域計画への移行により、森林経営計画の策定がさらに進むことが期待される。
- 落石や崩落等で進行が困難となっている既設作業道の補修、改良を進め、木材生産基盤の強化、森林整備を推進していく。また、県補助事業の高上げ等、作業路整備補助の活用に向けて制度の運用方法を見直す必要がある。
- 林地残材等の木質資源の有効活用、森林環境の保全を図るため、木質ペレットの素材生産者等の育成を行い、供給体制の整備を進めるとともに、環境保全に効果のある木質燃料ストーブ等の利用を積極的に啓発し、導入を推進していく。
- 令和4年度より市産材の使用量に応じた奨励金制度としており、制度の利用は着実に増えているため事業を継続し、木造住宅の推進を図る。また、市産材の需要を把握するための方法について検討を行っていく。
- スマート林業の推進を図るため、引き続きICT技術等を生かした機器導入と、高性能林業機械の導入に対する支援により、効率的な施業体制の整備促進を図る。

施策2: 森林の適正保全・管理の推進

【主管課: 農林水産部 林務課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
山林所有者の高齢化により今後、森林情報が途絶え、所有権界が不明瞭になることが懸念されるため、官民が連携して森林情報を収集する必要があります。	森林の適正な保全や管理を推進する上で、課題となっている山林の所有権界の明確化が進み、森林整備が円滑に進んでいます。
近年多発する異常気象による山地災害のリスク低減を図るため、森林環境に配慮した伐採や伐採後の更新など、森林の適正な保全と適切な管理を推進する必要があります。	山地災害が少ない安心して暮らせる地域になり、多様性に富んだ快適な森林空間によって、潤いのある生活環境が保たれています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・造林推進事業において、森林整備事業954.18ha、作業路開設47路線21,344mに対し嵩上げ助成等を行った。このうち搬出間伐は416.13ha行い、森林整備事業で前年度比112.8%(R3:845.83ha)となった。
- ・森林経営管理事業において森林環境贈与税を活用して郡上森林マネジメント協議会への運営補助を行い、手入れされず且つ災害リスクの高い森林所有者10地区436haに対して意向調査を行った。また、境界明確化5地区142ha、施業プラン作成101.96ha、森林整備間伐36.6ha、立木伐採1,034本、経営管理制度全体計画作成業務委託、施業プラン手法の検討業務委託を行い経営管理制度に基づき森林整備を推進するための全体計画を作成した。
- ・鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業において奨励金を交付して、ニホンジカ1,362頭、イノシシ210頭、ニホンザル261頭、カラス94羽等の駆除を実施し、有害鳥獣による農林作物への被害を軽減した。

【課題】

- ・限られた国の補助金の中で、林業適地の選定など、より効果的に事業を推進し国土保全と林業の両立を図る必要がある。
- ・経営管理権集積計画の同意を得ても境界不明で森林整備が実行できないため、対象森林の境界確定は必須である。
- ・農林産物への被害軽減のためには、今後も一定規模の捕獲の継続が必要である。有害鳥獣対策実施隊のみならず県の「わなによるニホンジカ捕獲モデル事業」のような集落が一体となった協力体制が必要である。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・木材の安定供給を実現するため、林業適地において施業の集約化及び効率化を進める。あわせて伐採跡地における、再造林を推進して資源の循環利用を図る。
- ・森林経営管理事業により境界確認等を実施して計画策定を促進し、災害リスクの高い森林の整備を進めるとともに、森林の多面的機能の維持増進を図る。
- ・農林作物の被害軽減を図るため、引き続き有害鳥獣対策実施隊等が行う駆除に奨励金を交付していく。また、集落が一体となった捕獲体制づくりの検討を進めていく。

施策3: 山を支える人づくり

【主管課: 農林水産部 林務課】

評価 B 目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
「未来につなぐ豊かで美しい山」の実現に向けた、市民を含めた多様な人々の関わりと森林技術者の確保、育成が課題です。	あらゆる世代が山に関心をもち、関わる人が増え、木のある暮らし、山のある暮らしが体現された、活力ある地域となっています。

I. 施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)

【成果】

- ・林業技術者育成・確保事業において林業技術者育成事業として15件、延べ275人の講習・研修等の費用に対して支援した。また、有害鳥獣被害森林被害対策事業においてニホンジカ捕獲を推進するため、新たに第一種銃猟免許取得者5人に取得経費を支援した。
- ・市内14小中学校で森林教室等を行ったほか、6小学校・6幼稚園では木製ジャングルジムの製作体験を行い、木に触れる機会を設けた。また、新生児179人に対して、市内製造の木製玩具の贈呈など木育を推進することができた。

【課題】

- ・市産材安定供給のため、素材生産技術者の育成、作業者の能力向上と新規林業就業者の確保の必要がある。
- ・学校指導要領の変更により総合学習の時間が減少したことから、今後、授業の中で木育の時間をどう取り入れていくか検討が必要である。郡上市産材による木製玩具の種類を増やすために必要な広葉樹が少なく調達が難しい。

II. 今後の方向性と具体的な展開

- ・木材の安定供給および木材資源の循環利用を推進していくためには、林業技術者等の確保が必要であり、将来の担い手を育成するため、支援を実施していく。また、地元高校生が卒業後、林業に従事できるよう林業講習支援等の助成制度について、高校へも幅広く周知を進めていく。
- ・市内全小中学校で木育授業が実施できるよう、授業内容の検討を行うとともに、学校とも調整を行いながら木育の推進に取り組んでいく。また、木製玩具に必要な部材の調達方法についても検討を行っていく。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

・
・

■関連する個別計画の有無

有

郡上市山村振興計画、郡上市林道施設長寿命化計画、郡上市森林整備計画、郡上山づくり構想